

平成26年度

— 第9回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成26年 9月 5日	午前 午後	2時30分			
閉 会	平成26年 9月 5日	午前 午後	4時20分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	藤井宣夫	出	高本恭子	出	吉田育弘	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 奈良県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例について (秘密会)</p> <p>議決事項 2 奈良県立学校いじめ問題調査委員会条例の制定について (秘密会)</p> <p>報告事項 1 平成27年度使用高等学校用教科書の採択について</p> <p>報告事項 2 平成27年度県立特別支援学校 (小学部・中学部) 用教科書の採択について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>○花山院委員長「ただ今から、平成26年度第9回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席で、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○花山院委員長「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」 「お手元に配付の会議録について、各委員内容をご確認ください。」 「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>○花山院委員長「議決事項 1 及び 2 につきましては、現時点で未公表の案件であるため、秘密会において審議すべきものと考えます。」 「委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>報告事項 1 平成27年度使用高等学校用教科書の採択について</p>	
<p>○花山院委員長「それでは、報告事項 1 『平成27年度使用高等学校用教科書の採択』について報告願います。」</p> <p>○教育長「来年度に使用する高等学校用教科書について、学校長からの内申を受けて採択することとしましたので、概要につきまして、学校教育課長よりご報告いたします。」</p> <p>○学校教育課長「奈良県立高等学校等の管理運営規則第17条により、県教育委員会が校長の内申を受けて採択します、高等学校及び特別支援学校高等部が使用する検定教科書は、学科等の違いから多岐にわたっており、文部科学省の高等学校用教科書目録には、1,045点の教科書が挙げられています。これらの検定教科書の中から、地域や生徒の実態に即し、教育効果が高まるような教科書を採択するため、各学校に対して、県立教育研究所内に置く教科書センターの</p>	

議 案 及 び 議 事 内 容

利用や文部科学省が公開している『平成27年度使用教科書の編集趣意書』の活用を促すなど、県教育委員会としても様々な指導・助言を行ってきました。『平成27年度使用教科書選定状況一覧』では、各学校ごとに新規に選定した教科書、継続して選定した教科書の数を示しております。新規に選定した教科書の合計数が県立学校全体で553点となっています。このうちの多くは、第3学年で学ぶ科目の教科書で、新しい学習指導要領による教育課程が平成25年度入学生から年次進行で実施している関係で新規に選定されました。また、継続して選定された1,247点の教科書は、新教育課程が適用される第1学年、第2学年の教科書となっています。次に、校長から内申された全ての教科書について選定理由を付して集約したものが『平成27年度使用教科書選定一覧』です。例としまして、普通科高校の中から榎原高等学校、専門学科の中から吉野高等学校、高等学校の教育課程に準ずる特別支援学校高等部の中から、ろう学校の教科書選定一覧を掲載しております。各学校から出された教科書の選定結果について、その選定理由等がそれぞれの学校の教育課程に照らして適切であるかどうかなど、事務局として審査・検討したところ、適切と考え、教育長の決裁を頂いて採択することとしましたので、ご報告申し上げます。」

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」

○佐藤委員「大変ですね。これだけの種類があるのですね。」

○花山院委員長「ご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

○花山院委員長「報告事項1については承認いたします。」

報告事項2 平成27年度県立特別支援学校（小学部・中学部）用教科書の採択について

○花山院委員長「それでは、報告事項2『平成27年度県立特別支援学校（小学部・中学部）用教科書の採択』について報告願います。」

○教育長「平成27年度に使用する県立特別支援学校用教科書について、学校長の内申を受け、選定審議会の意見を聞いた上で採択することとしましたので、概要につきまして、学校教育課長よりご報告いたします。」

○学校教育課長「県立特別支援学校の小学部、中学部で使用する教科書の採択についてご報告いたします。特別支援学校の教科書の採択につきましては3点に分かれており、1点目が文部科学省検定教科書、2点目が文部科学省著作教科書、3点目が学校教育法附則第9条の規定による教科書、いわゆる一般図書です。まず、文部科学省検定教科書についてご説明いたします。小学部用の教科書については平成27年度が採択替えとなっております。教育効果が高まるような教科書を採択するため、各校において児童の実態に即して選定を行いました。中学校用の教科書については平成23年度に採択替えを行っており、同一の教科書を4年間採択することになっておりますので、中学部においては今年度は採択替えがございません。次に、文部科学省著作教科書についてでございます。これらは視覚障害、聴覚障害、知的障害の種別に応じて文部科学省が作成した点字本、拡大本などです。これらにつきまして、小学部、中学部とも採択替えがございません。」

議 案 及 び 議 事 内 容

最後に、学校教育法附則第9条の規定による教科書、いわゆる一般図書についてご説明いたします。採択に当たっては、児童生徒の障害の種類やその状態、また能力や特性に最もふさわしい内容のものであるかについて留意する必要がある、このような性質から毎年採択替えを行うことができますとなっております。平成27年度に使用する一般図書については、各特別支援学校において選定し、選定審議会から意見を頂いた上で、事務局で審査・検討し、教育長の決裁を頂いて採択することとしましたので報告いたします。」

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」

○花山院委員長「特別支援学校の教科書は、知らない名前の会社がありますが、何社ぐらいあるのですか。また、教科書として文科省が採択している業者数を教えてください。」

○教育長「絵本の中から学校が選んでいますので、検定を受けていません。」

○花山院委員長「検定を受けていないものを教科書として使用していいのですか。検定を通るのは厳しいですが、通っていない教科書があるのですか。」

○浅田次長「県の教科書選定審議会が一定の範囲で選んだものをリストにしています。それまでの積み重ねと、調査員がチェックをしたものを現場が選ぶという形です。」

○教育研究所副所長「指導主事と現場の先生方が審議会の調査員になります。」

○花山院委員長「調査員は養護学校専門の先生方ですか。何人ぐらいですか。」

○教育長「4～5名ぐらいです。」

○浅田次長「養護学校を専門とする調査員が一定の範囲で調査し、リストを作成しております。」

○花山院委員長「それを参考に現場の先生方が教科書を選んでいるということですね。他にご意見はありませんか。」

○高本委員「音楽の教科書を見ると、30年ぐらい前からほとんど同じ曲を使用しており、アニメの曲が追加された程度です。特別支援の子どもたちが喜ぶ曲ばかりが選ばれています。」

○花山院委員長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

○花山院委員長「報告事項2については承認いたします。」

議案及び議事内容

その他報告事項

○花山院委員長「この他に報告・連絡事項等はございませんか。」

○教育長「その他報告事項が7件ございます。松田次長から2件、学校支援課長から1件、学校教育課長から1件、生徒指導支援室長から1件、保健体育課長から2件を、続けてご報告いたします。」

1 平成26年8月文教くらし委員会の概要について

○松田次長「8月7日に開催された文教くらし委員会の初度委員会の概要をご報告します。この委員会には、佐藤委員にご出席いただいています。まず、平成26年度予算案の概要について、教育長から、新規事業を中心に説明を行っていただきました。引き続き、各委員からの質問項目及び回答でございます。質問の内容は、共産党の宮本委員から『公立小中学校の普通教室への空調設置に係る県から市町村への補助制度について』の質問がありました。学校支援課長から、国に対し、補助率の引き上げや、地方交付税による財政支援措置の要望をする旨を、回答いたしました。また、この件についてはしっかり研究をしていく必要がある旨を、教育長よりご答弁いただきました。公立学校の普通教室への空調設置につきましては、大坪副委員長ならびに新谷委員から質問、阪口委員から意見がありました。宮本委員から、高等養護学校の分教室設置に向けての質問があり、学校教育課長から、その準備状況について、回答いたしました。また、宮木委員からは、公立高校の耐震化率について質問があり、学校支援課長から耐震化率を回答いたしました。猪奥委員からは、生活保護世帯への支援について質問があり、学校教育課長ならびに生徒指導支援室長より、回答いたしました。」

2 奈良県高校生議会の概要について

○松田次長「開催日は、8月21日でした。高校生議会は、一昨年度より開催され、今回で3回目です。参加校は、6校で、県立高校が3校、私立高校が3校で、参加生徒は30名です。議事日程は、午前中がオリエンテーション、議会運営委員会、議会リハーサルが行われ、午後から高校生議会が開催されました。それでは、高校生議会で答弁された内容や提言されたテーマについてご報告いたします。各学校から、質問項目を2から3問ずつ、提言を1テーマずつ挙げていただき、合計で、質問17項目、提言6テーマとなっています。多種多様な分野にわたり、質問や提言をしていただきました。高校生の皆さんは堂々としており、質問や提言の趣旨もはっきりしており、立派なものだと感心しました。続きまして、質問や提言のうち、教育委員会に関係するものの概要をご説明いたします。教育長にご答弁いただいた質問項目より説明します。まず、県立添上高等学校の森末議員からは、『子どもたちの基礎体力の低下について』と題して、『奈良県下の子どもたちの基礎体力の低下の現状や課題をどのような方法によって改善しようと考えているのか』との質問をいただきました。この質問に対して、教育長より、小学生が夏休みにスポーツに親しむ期間を設け、その楽しさが体感できるイベントの開催や中学校での総合型地域スポーツクラブとの連携事業の実施、運動部活動の活性化についてご答弁いただきました。次に、県立橿原高等学校の小島議員からは、『勉強好きの子どもを増やす取組について』と題して、『奈良県では今後勉強好きの子どもを増やす取組について、どのように考えているのか』との質問をいただきました。教育長より、小学生がつまづきやすい分野で使用できる、教員向けの授業モデルの動画やワークシートの作成、県立青翔中学校での科学的な好奇心や探究心を育む取組等についてご答弁いただきました。知事より答弁いただいた質問項目として、県立五條高等学校の中村議員から、『家族団らんを取り戻すことについて』と題して、『親子がコミュニケーションを十分取る

議案及び議事内容

ことができる家族団らんの機会を増やすため、本県では現在、どのような施策を行っているのか』との質問をいただきました。この質問に対して、知事から、ご自身の子も時代の、祖母の言葉による教育効果についてや『地域教育力サミット』での家庭を含めた地域教育力の強化にかかる、行政による環境整備についての検討をしていきたいといったご答弁をいただきました。続きまして、提言テーマのうち、教育委員会に関係するものの概要をご説明いたします。奈良育英高等学校の平家議員からは、『地域一体型の学校づくり』と題して、『地域と学校とのつながりをもっと強いものにしていくための方法についての二つの提案、一つ目は、地域と学校が定期的に話し合う場を設け、話し合った情報を学校のホームページだけではなく、奈良県などのホームページに掲載して、情報を共有するという提案。二つ目は、各地域において市町村と学校の共催のイベントを開催し、地域の方々和学校とのつながりを強めるという提案』をいただきました。」

3 県立郡山高校教室棟における施工不良について

○学校支援課長「8月23日の新聞にも掲載されました郡山高校の教室棟の施工不良について、ご報告します。郡山高校教室棟は本年3月より耐震工事を行っています。その工事において、昭和56年の新築工事時に梁の断面欠損と主筋及びあばら筋が切断されている施工不良が判明したもので、場所は教室棟の南面のところです。今回の耐震工事では、南面ではブレースを4箇所新設し、また、施工不良部と記載している4階の塔屋で、現在、窓となっている部分を鉄筋コンクリートの耐震壁にしようとするものです。この窓の一番上の部分において、一定の強度をもたせるための梁主筋とあばら筋が切断されていたもので、原因は、当時塔屋の階高を誤って低く施工したため、窓サッシを納める開口部の寸法が不足し梁を削ったものと考えられます。今回の梁主筋及びあばら筋の切断は、構造耐力の著しい低下を招く恐れがあり改修工事が必要となることから、当時の施工業者である株式会社清水組建設に改善工事を要請すべきですが、当業者は、平成20年に廃業していることから、県において切断された梁主筋について、接着系アンカーを既存柱に打込み、梁筋を復元する等の改善工事を実施した上で、計画どおり耐震壁を設けるものです。」

4 平成26年度全国学力・学習状況調査結果の概要について

○学校教育課長「この調査は、平成26年4月22日に悉皆調査として実施されました。調査内容は、小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒を対象とし、教科に関する調査として、国語、算数・数学、質問紙調査、児童生徒に対する調査、学校に対する調査があります。参加状況として、本県では、全ての公立小・中学校である、小学校203校、中学校104校と特別支援学校23校が参加していますが、中学校6校と特別支援学校2校が学校行事等のため後日実施していますので今回の集計には入っていません。

まず、教科に関する調査について説明します。小学校では、主として『知識』に関する問題Aは、国語で0.3ポイント、算数で0.5ポイント全国平均を上回っていますが、主として『活用』に関する問題Bについては、全国平均正答率を下回っています。中学校では、国語については、問題Aで0.4ポイント、問題Bで0.2ポイント全国平均正答率を下回っていますが、数学については、問題Aで1.1ポイント、問題Bで0.7ポイント上回っています。

次に、児童生徒質問紙について説明します。まず、学習に対する関心・意欲等に関して、小・中学校国語と中学校数学で、肯定的に答えた児童生徒の割合は、昨年度より増加していますが、小学校算数について肯定的に答えた児童の割合は、昨年度より減少しています。『国語、算数・数学の勉強が好き』な児童生徒の割合が、「国語、算数・数学の勉強が大切」と思う児童生徒の割合を20ポイント以上下回る状況は、昨年度と同様であり、『国語、算数・数学の勉強が好き』な児童生徒を育てることが課題です。

議案及び議事内容

子どもの生活習慣に関しては、平成25年度の調査結果より全般に改善が見られます。しかし、肯定的に答えた児童生徒の割合は、全ての項目で全国平均を下回っており、特に『学校の授業の復習をしている』では、全国平均に比べ、小学校で7.8ポイント、中学校で9.6ポイント下回っています。

子どもの考え方に関して、中学校で『いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか』の質問について、肯定的に答えた生徒の割合は、平成25年度の調査結果から0.1ポイント減少していますが、それ以外の項目では改善の傾向が見られます。しかし、小・中学校とも全国平均を下回っています。

また、『将来の夢や目標をもっている』の質問について、肯定的に答えた児童生徒の割合は、平成25年度の調査結果から減少し、依然全国平均を下回っています。

子どもの社会に対する興味・関心及び学習時間等に関して、『今住んでいる地域の行事に参加していますか』の質問について、肯定的に答えた児童生徒の割合は、全国平均を下回っているものの、平成25年度の結果からは増加しています。また、学習時間等に関する調査では、学校の授業時間以外に、月から金曜日に1日当たり2時間以上勉強をしている児童生徒の割合は、小学校で7.4ポイント、中学校で14.6ポイント全国平均を上回っており、土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たり2時間以上勉強している児童生徒の割合は、小学校で1.8ポイント、中学校で4.2ポイント、さらに、学習塾に通っている児童生徒の割合は、小学校で7.3ポイント、中学校で12.1ポイント全国平均を上回っています。

続いて学校質問紙調査について説明します。児童生徒に関して、『熱意をもって勉強していると思いますか』の質問について、肯定的に回答した学校の割合は、中学校で全国平均を2.6ポイント上回っています。また、『児童生徒は、礼儀正しいと思いますか』の質問について、肯定的に回答した学校の割合は、平成25年度の調査結果から減少し、全国平均を小学校で2.9ポイント、中学校で1.2ポイント下回っています。

教員研修に関しては、小学校においては平成25年の調査結果より増加しているものの、中学校については減少しています。また、『学校でテーマを決め、講師を招聘するなどの校内研修を行っている』の質問について、肯定的に回答している小・中学校の割合は、全国平均を上回っています。

これまでから本県の児童生徒の課題である学習意欲や規範意識については、年々改善の傾向にあります。しかしながら、全国平均には届かず、依然として下回る状況が続いており、引き続き課題意識をもって改善に向け取り組んでまいりたいと考えております。

調査結果については、今後、詳細な分析を行い、課題改善に向けた具体的な取組の提案へとつなげていきたいと考えています。

今後の予定としましては、7月に設置した『学力向上実践研究推進協議会』で、本調査結果の分析を行い、『学校改善支援プラン』追補版を11月には作成する予定です。また、12月に『全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会』を開催し、『学校改善支援プラン』の説明及び本調査から明らかになった課題やその改善等について説明する予定です。また、2月には『学力向上フォーラム』を開催する予定です。

スマートフォン等の使用との関係についての記事が新聞紙上にありました。スマートフォンやメール、インターネットの使用が1時間以上あると学力等に問題があるのではないかという記事なのですが、奈良県の場合、1時間以上使用していると答えた率が、小学校で全国が15.1%に対して16.6%、中学校で全国が47.7%に対して49.8%で全国平均より少し高いという結果が出ていますので参考までにご報告します。」

5 「十津川村復興ボランティア活動」結果報告について

○生徒指導支援室長「この活動は、平成23年度に県高等学校生徒会連絡会を設立して以来取り組んでいる、被災地におけるボランティア活動です。今回も十津川村の谷瀬地区、ちょうど谷瀬の吊り橋の対岸の地域で、同村の観光振興課、地区の総代さんをはじめ、地元の方の協力をいただき、ボランティア活動を8月23日土曜日に実施しました。県内高校生は、県立、私立の9校22名の生徒が参加してくれました。8月8日に同村の観光振興課から現在の村の状況などを説明していただき、事前学習してから現地に向かいました。林道の側溝の整備や斜面から流れ出た土砂が

議案及び議事内容

道路に被さっていたのを撤去する作業を行いました。また、吊り橋の対岸で展望台と散歩道の整備工事をされており、その手伝いをさせていただきました。天候にも恵まれ、1日しっかり活動でき、子どもたちの満足度も高かったと思います。また、地元のめはり寿司や豚汁をいただくなど、地域の方との交流もできたと思っています。今後、11月に参加者による事後研修会を実施し、参加者の気付きや学びをより確かなものにしなが、あわせて、1月26日の生徒会連絡会の全体会で、この取組の報告もさせていただきます、他の高校生にも広げていきたいと思っています。」

6 夏休み大和っ子スポーツウィーク開催事業について

○保健体育課長「運動する子とそうでない子の二極化が進む中、望ましい運動習慣をもたない子どもに多くの運動が経験できる機会として、夏休みに保護者とともに参加できるスポーツ教室等を、体力の向上はもちろん、親子のコミュニケーションを図ることも目的として開催しました。期間は、7月25日から8月16日でした。当初六つの教室、記録会等を用意しましたが、台風11号の影響で、8月9日と10日に開催予定だった空手道教室と柔道教室は開催できませんでした。四つの競技で合計4,557名の子どもたちが参加してくれました。特に大きなけがもなく無事終わることができました。参加者からは、『高校生にいろんなことを教えてもらって楽しかった。』『もっと上手になりたいと思った。』保護者からは、『スポーツを通して、子どもの成長を見ることができた。』、ソフトテニスでは、『1日だけの開催でなく、来年は複数日程の開催をのぞむ』といった感想を頂きました。今後もこのような機会を通して、奈良県の多くの子どもたちが運動を楽しむ機会をつくっていかればと考えています。」

7 全国高校総体高校生活動リーダー会「夏休みPRキャンペーン」について

○保健体育課長「平成27年度に開催する県内の6種目の競技会の成功と県南部東部地域のスポーツによる地域活性化を目的としてインターハイの開催支援をする、高校生活動リーダー会の生徒たちが、それぞれの会場地を訪問しました。今回の訪問の目的は、インターハイPR用横断幕・懸垂幕の掲出、地元住民に対する大会周知及び地元住民と高校生の協働を依頼するためのものです。原則として各活動拠点校と各ブロック代表校の組み合わせで班編制を行い、6市町村を訪問しました。生徒自身が訪問趣旨を説明し、横断幕の目録を読み上げ、首長、教育長等へ直接手渡しをしました。今後もリーダー会生徒を核としまして、会場市町村と連携しながらPRキャンペーン及びイベント等の高校生活動を展開したいと考えています。」

○花山院委員長「報告いただいたこれらの内容について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○森本委員「文教くらし委員会の概要の中で、生活保護世帯の高校進学率についての質問があり、学校教育課長が『確認する』との回答をしていますが、この数値は分かっていますか。」

○学校教育課長「確認をしましたが、県教育委員会では生活保護世帯だけを取り出した調査結果はありませんでした。」

○浅田次長「子どもの貧困対策に対する大綱が作成され、その中で、進学率とかが出ています。出所を見ると、厚生労働省から数字が出ています。生活保護受給者における高校進学率や大学進学率が出ています。」

○花山院委員長「他にありませんか。」

議案及び議事内容

○佐藤委員「県では高校生議会やボランティアなど、いろんな活動をされていて、生徒たちは参加するまでは尻込みをするが、参加したら非常に良かったと思います。若い頃に、より多くの経験を積むのが非常にいいことだと思いますが、高校生議会などはどのように参加者を募っているのですか。」

○学校教育課長「高校生議会は募集をしています。数の多い年は、調整しています。」

○佐藤委員「多くの経験をしてもらうのはいいことだと思います。特にボランティアなどは散発的にやるのでは意味があまりなく、継続的な経験は後々にプラスになると思います。もっともっとたくさん参加できるように、PRの仕方を工夫してください。」

○生徒指導支援室長「十津川のボランティアはバス1台です。受入先のキャパがありますので、そのような制限があります。生徒会連絡会では、10月を清掃強調月間、1月を挨拶強調月間として県内一斉に取り組んでいます。活動には、キャパや予算のこともあり、バス1台で行っていません。」

○花山院委員長「予算のことはあると思いますが、佐藤委員が言われたように、機会を増やし、多くの生徒が経験することができれば素晴らしいと思います。」

○花山院委員長「他にご意見はありますか。」

○藤井委員「全国学力・学習状況調査の結果が出ていますが、小学校の教員の指導力向上策について、いろんなことが考えられると思いますが、今後の方向性を教えてください。」

○学校教育課長「現在のところ、教員の授業力を上げていくこと、教材で子どもたちの興味関心を上げることなどを工夫していくことを柱に考えています。また、学力でも2極分化が起こるとも言われていますので、そういった面についても何らかの対策を考えていきたいと思っています。」

○教職員課長「採用については、いかに優秀な教員をとるかということになります。それには何が大事かといいますと、倍率が一定程度ないといけませんので、4倍や5倍以上になるような採用数にしていきたいです。また、先生になれば基礎だけでなく応用もできなければなりませんので、採用試験での作問も工夫していきたいです。」

○藤井委員「小学校の先生は文系が多いのですか。理系がほしいと思いませんか。」

○教職員課長「免許自体が、小学校の教員は基本的に文系でしかとれません。しかし、例えば奈良教育大学等では、文系であっても理系の科目を研究している先生もおられます。」

○教育長「小学校の先生にどの教科に不安を感じているかというアンケートをとれば、理科、算数よりも国語に不安を感じています。」

○教育研究所副所長「初任者でも、2、3年目でも、10年目ぐらいの先生でも、研修の必要性を感じるのは国語が多いです。」

○教育長「実際に奈良県であった話ですが、百葉箱を巣箱と言っている児童がいました。これは、理科に関する先生の指導が、実際のものを見せて児童に体験させていないことによると思います。」

議案及び議事内容

○藤井委員「肌で感じさせたり、見せたりすることが小学生にとっては特に大事だと考えています。」

○教育研究所副所長「実際に学校に出向いて、出前で理科の実験の研修を行っていますが、来年度は、さらに充実するよう計画しているところです。今年、小学校の初任の先生方にアンケートをとり、その結果、理科を教えるのが苦手、やや苦手と感じている先生が6割近くいました。初任者研修の在り方についても、皆が同じメニューではなく、苦手意識をもっている科目に手厚くするような形に変えていく必要があると考えています。」

○高本委員「理科が苦手というのはどこの県でも同じだと思います。東吉野にふるさと村という施設があります。東吉野と堺市は友好姉妹都市で、7月15日から8月いっぱいまでは、堺市内の学校が順番に子どもたちと来ています。その活動の中で、理科担当の先生と担任と指導主事が、キャンプファイヤーの後、シートを敷いて、仰向けになって、星座の勉強をしています。このように教育委員会が積極的に行っている自治体もありますので、それを参考に、国立曽爾自然の家や吐山の野外活動センターを有効に活用すればいいと思います。」

○教育研究所副所長「できる限りPRして使っていただけるようにしたいと思います。」

○花山院委員長「他にご意見ご質問はありませんか。」

※ 各委員了承

○花山院委員長「これらのその他報告事項については了承いたします。」

○花山院委員長「次に秘密会に入ります。」

議決事項1 奈良県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例について（秘密会）

議決事項1について、教育長、学校支援課長から説明があり、全委員一致で可決された。

議決事項2 奈良県立学校いじめ問題調査委員会条例の制定について（秘密会）

議決事項2について、教育長、生徒指導支援室長から説明があり、全委員一致で可決された。

○花山院委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○花山院委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」